熱中症に対する草加市サッカー協会の対応案内

2018年 7月 31日

4種チーム各位様

草加市サッカー協会 会長 橋本昭男

猛暑の中、各チーム様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、 先般7月20日付けで、 スポーツ庁の行政ならびに埼玉県サッカー協会より、

熱中症対する注意喚起の通達が発せられました。

草加市サッカー協会といたしましても、各上部団体の通達に従い、

熱中症に対する対応を以下の通り実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

草加市瀬崎グラウンドで行われる、サッカー大会やリーグ戦の熱中症による対応策

- 1 各大会の開催前に、WBGT測定器(熱射指数)による、数値の確認する WBGTが31度を超える場合は、事業を中止する事とする。
- 2 瀬崎グラウンド内のコンテナに設置されているクーラーを使用する事とする。
- 3 瀬崎グラウンド内のコンテナに設置されている冷凍庫の氷及び冷水を支給する事とする。 (2リットルペットボトル15本分・500ミリペットボトル20本分)
- 4 常備されている扇風機を活用する事とする。
- 5 常備されている簡易テントをチームベンチ及び本部に設営する事とする。
- 6 常備されている、瞬間冷凍器具(ヒエピタ)1500回分を使用する事とする。
- 7 常備されている、高濃度酸素吸入器を使用するこ事とする。
- 8 各試合の運営については、ケーリングブレイクを設けて実施する。
- 9 緊急の場合を想定して、AEDを本部に常備する事とする

以上のような対応策を以って、安全に事業を行なってまいりますので 各チーム様のご協力をお願い申し上げます。